

行政視察報告書

この度、山口県山陽小野田市及び防府市を視察した結果について、別紙のとおりご報告いたします。

資料その他については、事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

平成26年4月30日

議会改革に関する特別委員会

委員長	播磨博一
副委員長	青山豊
委員	奥山豊和
委員	佐藤誠洋
委員	土田祐輝
委員	小野正伸
委員	佐藤徳雄
委員	菅原正志
委員	佐々木喜一
委員	本間利博
副議長	遠藤忠裕

横手市議会議長 木村 清貴 様

平成 26 年度 議会改革に関する特別委員会行政視察報告

平成 26 年 4 月 15 日（火）～17 日（木）

【山口県山陽小野田市】

面積 132.99 km²、人口約 6 万 5 千人。山口県の南西部に位置する。平成 17 年 3 月に小野田市と山陽町が合併し誕生した。明治以降、セメントを中心とした工業都市として発展。市内には「セメント町」などの町名が残る。

視察項目：議会改革について（広報広聴特別委員会の活動を中心に）

山陽小野田市議会は議会改革度ランキングで全国 10 位以内、山口県内 1 位を目指して議会改革に取り組んでいる。

議会基本条例の検討過程において、議会はどのように情報発信していけばいいのか、市民にどうやって説明していけばいいのかということが議論された。条例ができる前、市民への情報発信が必要ではないかということから、正式な活動ではなかったが、議員有志が、市民の中に積極的に飛び込んでいこうという取り組みをしていた。この自然発生的な取り組みが、基本条例における議会報告会に移行した。

山陽小野田市議会は、議会の活動を情報発信するため広報広聴特別委員会を設置している。そして、その中に、議会だよりやホームページなどを担当する「議会広報部会」と議会報告会などを担当する「企画広聴部会」を設けている。部会を設ける前は、任務が一部の議員に集中したこともあり、そういった反省から副議長を委員長として「議会広報部会」は 6 人、「企画広聴部会」は 8 人の部会制にした。

特別委員会の設置は本来、目的、期限を定めて行うべきものだが、目的が達成されるまでということ、常設的なものではあるが特別委員会という形で人数を幅広く設定している。任期は 2 年。常任委員会にするか、特別委員会にするかの議論はあった

が、常任委員会では付議された議案の審議が中心になるという判断から特別委員会とした。特別委員会化することによって責任も発生すると同時に、意欲も高まった。

当初、議会報告会の開催に難色を示す議員もいたが、先進地の視察や協議を進める中で、市民と議会を結びつけるうえで必要であるという一致した意見になっていった。議会報告会は議会基本条例の柱である。議会は市民のものであるという考えに基づく。報告会は各中学校区単位で開催している。参加者の確保については、注目度の高い報告内容であれば会場があふれることもあったが、議会の中身だけではあまり興味はないようであり、地域に関連する話題を盛り込むことを検討中である。議員が地域の自治会長などに参加を呼び掛ける（動員のお願いをする）こともある。

議会基本条例では年2回以上の開催を規定しているが、実際は各定例会後4回実施している。会場で即答できなかった質問や要望は持ち帰る。議会では対応できないものは執行部へ伝え、回答をもらう。市民からの意見をどのようにフィードバックしていくかということが大事であり、基本条例で定められたものではないが、今後ルール化していくこととしている。実施要綱の整備も重要である。

議会だより等による情報発信は読みやすさを重視している。一般質問のページでは、各議員が質問の中から1項目を選択してコンパクトにまとめている。残りの項目については、ホームページに「一般質問の論点と回答」としてダイジェスト版を掲載し補足する。また、一方では、委員会や議会のページを多くして、議会の広報としての位置づけをしっかりと取っている。文字数も少なくして写真やイラストを挿入し、読んでもらえる広報づくりを心掛けている。



【山口県防府市】

面積 188.59 km²、人口約 11 万 6 千人。山口県の瀬戸内側中央部に位置する都市で、古くは製塩業で栄えた。近年は商業の郊外化が進行しているが、公共施設や大規模小売店舗が駅の周辺に立地しており、比較的コンパクトシティ化されている。市内には輸送関連企業や工場などが多数立地しており、工業製品出荷額に於いては山口県内では上位にある。

視察項目：議会報告会について

防府市における議会報告会は、議会と地域自治会連合会との共催としている。議会報告会は議会基本条例の必須アイテムである。要綱を整備する際、全国の先進事例を調べたが、議会単独で実施しているところと、自治会と共催の形を取っているところがあり、防府市議会では後者を選択した。

自治会連合会との共催は参加者の拡大という点で効果は大きい。また、地域の要望、課題を把握できる機会となっている。

自治会連合会とは議会報告会を共催する協定書を結んでいる。参加を促すため、議員も声掛けをしている。日ごろ、市の事業に関係している人でなければ、なかなか報告会に出かけようとはしない。民生委員、社会福祉協議会、PTAなど地域の活動に関係する方たちの動員という側面もある。開催をお知らせする広報車も走らせている。

防府市議会では議会改革を継続して進めるため、会議規則の協議の場として議会改革推進協議会を定め、基本条例の運用にかかわることや見直しを行っている。検証の結果は一覧表にしてホームページで公開するとともにし、報告会会場でも配布している。また、議会モニター制度を導入し、積極的に議会を傍聴していただき、年1回、議員との意見交換を行って、議会改革に結び付けている。

議会報告会の運営は、すべて議会改革推進協議会が行う。報告事項も同協議会で決定する。必ずしも全ての委員会から報告事項を出すということはない。議会報告会は執行部の事業説明会ではないというスタンスであり、議案について、いかに議論して、議会として決定したかを報告することを主眼としている。

議会報告会はこれまで3年実施した。初年度は新鮮さもあってか、開催回数を増やすべきとの意見をいただいた。3年目になって年2回実施したが、地域の熱が冷めてきたのかもしれないし時期的なものもあるかもしれないが、2回目の参加人数は減少した。年2回開催の必要性に疑問を呈する議員も出てきている。

会場で出された意見、提言は、執行部に回答を求め市民に返していくもの、簡易な要望として執行部に伝えるものなど、4つに区分し対応している。常任委員会では付託案件以外も通告により質問できることにしており、委員会で質問し市民に回答したこともある。委員会で付託案件以外の質問をすることは市政の監視という点からも必要という意見であり、委員会の3日前まで一般質問と同じ様式で通告をすることで可能としている。また、委員であれば関連の質問ができる。質問に対してはしっかり回答していくことが大事であり、市民からの要望ですぐに実行できないようなものは、政策課題と受け止めて議会全体で共有し、政策提言に結び付けていく必要がある。

